

沖縄県諮問土第 28 号

沖縄県都市計画審議会

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項に基づき、次の事項について付議します。

議案第1号 中部広域都市計画道路の変更
「3・2・6号胡屋泡瀬線」

令和 7 年 2 月 5 日

沖縄県知事 玉城 康裕



沖 縄 県